

平成25年度第1回箕面市廃棄物減量等推進審議会 会議要録

開催日時	平成25年5月22日(水) 9:30～11:30
開催場所	箕面市役所 2階 特別会議室
出席委員数	11名
欠席委員数	3名
傍聴者数	3名

・案件

【案件1】 リサイクルセンターの運営について(報告)(資料1)

【案件2】 その他(報告)

- (1)ごみ処理基本計画の延長に先行し実施した施策について(資料2)
- (2)生活排水処理基本計画の策定に先行し実施した施策について(資料3)
- (3)使用済小型電子機器等のリサイクルについて(資料4)

	<p>【案件1】 リサイクルセンターの運営について(報告)</p> <p>・事務局説明</p> <p>【主な質疑応答】</p>
委員	<p>市外のリサイクル事業者と思われる利用者が、定期的かつ大量に持ち帰るとはどうか。</p>
事務局	<p>毎朝、リサイクルセンター開所時間に市外からの同じ利用者が来て大量に持ち帰っており、リサイクル業者であると考えられる。</p>
委員	<p>事業としてやっているのか。</p>
事務局	<p>事業としてやっている可能性がある。</p>
委員	<p>費用対効果で現在どんどん赤字が出ているが、内容はどんなものか。 また、約62,000点の持ち帰り以外の対応等については、どうか。</p>
事務局	<p>費用対効果については、無料で持ち帰っていただいているので収入はない。 支出としては、NPOに委託しているため委託料を支払っている。 また、約62,000点以外のものについてはもともと処分対象であり、ごみとして処分する。</p>

委員	持ち帰りの品物はどんなものが多くなり、どんなものが少なくなっているか。
事務局	<p>オープン当時は家具などの大きなものが多かったが、最近では家電と子供用の自転車が増えてきている。</p> <p>また、市民の方は、いいものについてはリサイクルショップに持っていく状況になっている。</p>
委員	市民工房は、どうしていくのか。
事務局	<p>オープンしてもいい品物があまり出ないので、市民工房は閉鎖する。</p> <p>その数少ないものを障害者団体と連携して、障害者団体のショップで販売していただく方向で検討しているが、そうすることによってクリーンセンターまで来ていただくなくても市内のショップで購入ができると考えている。</p>
委員	現時点での方向性は決まっていないのか。
事務局	<p>予算としては、市民工房の委託料は9月末までとなっている。</p> <p>10月以降は運営を閉鎖し、品物を障害者リサイクルショップへ提供していきたいと考えているが、現在、障害者団体とは協議途中である。</p>
委員	大型ごみなどの持ち去り行為の実態はどうか。
事務局	朝の早い時間帯に、業者と思われる方が大型ごみや燃えないごみを大量に持ち去っていくようで、結果的には品物を提供できない状況になっている。
委員	<p>市民工房の利用について、市外在住者を規制するだけでは継続できないのか。</p> <p>また、障害者団体へたくさんの品物を提供してうまくやっているのか、見通しはどうか。</p>
事務局	市外の方の利用の禁止は一つの方法だが、費用対効果の観点からは、効果が縮小する。障害者団体の件については、事業団に主要な団体の窓口になってもらいながら具体的な協議を進めるが、10月の広報に向けて市民工房終了のお知らせをすることと同時に障害者団体のことについて広報出来るかどうか、微妙な段階だ。
委員	利用について、市外の利用者が市内の利用者よりも多いということは近隣に工房がないからか。

事務局	近隣にはない。交通の便が良く、無料であるため利用が多いと思われる。
委員	ごみ処理基本計画(延長版)では、市民工房の運営は利用者数も多く市民にも定着していることから、運営については当面現状を維持し啓発活動に活用していくとの記述があるが、これとの整合性についてはどうか。
事務局	計画の中では継続していく方向になっている。 今回の計画延長は、数字等の時点修正を最小限の範囲で行っているため市民工房の考え方の修正は行っておらず、その時において実態とのかい離は出てくる。
委員	障害者団体に全部を渡さずに、複数の業者に渡すなどの配慮が必要ではないか。
委員	障害者団体に渡すことはいいことだと思うが、品物をどういう状態で渡すのか。
事務局	あまり手を加えなくても使える物及び一部手を加えれば展示できるものを考えている。
委員	リサイクルセンターの運営を考えると、収入を得るということはむずかしいかもわからないが、収入は必要であると思う。リサイクル業者に売って収入を得るという方法はどうか。障害者団体に渡した場合に、売れ残ったときにクリーンセンターで処分しなければならないので経費が掛かるのではないか。
事務局	市が儲ける方法としては品物を売る必要があるが、それには古物商の免許が必要なので、市はできない。 障害者団体は、バザーの品物があまり集まらないという話を聞いている。 市外の利用者(業者)がいいものを持って帰るので一般市民が来られた時には良いものがない状況であるため、無料で障害者団体に渡せば良いものが団体を通して市民に提供できる。
委員	市外利用者が多いなら、利用の規制をしてはどうか。 また、規制ができなければ、仕分けて障害者団体が受け入れられる量を確保しておいてはどうか。
事務局	市内の障害者団体の10店舗と連携を取って必要なものをリストアップしてもらい、事業団を窓口として実施しようと考えている。 そのリストにない残りを、別の方法で市民に提供しようと考えている。

	<p>【案件2】「その他」(報告)</p> <p>(1)ごみ処理基本計画の延長に先行し実施した施策について</p> <p>(2)生活排水処理基本計画の策定に先行し実施した施策について</p> <p>(3)使用済小型電子機器等のリサイクルについて</p> <p>・事務局説明</p> <p>【主な質疑応答】</p>
委員	し尿手数料改定に伴う対象者への説明の進捗状況は。
事務局	現在、説明を進めている途中だが、対象は21世帯なので、汲み取りに行ったときに重ねて説明を行っている。又必要に応じ、家主についても説明を行っている。
委員	臨時収集の値上げによって、量が減らないか。
事務局	臨時収集は、業者が対象で工事現場における簡易トイレの収集であり、費用は経費で落ちるのであまり問題にならない。
委員	小型家電リサイクル法について、提案として現在は燃えないごみと一緒に回収しているが、専用の回収ボックスを市役所・支所に設置して市民の協力を得られるかどうか反応を見てはどうか。
事務局	皆様の税金で事業を行うには、費用対効果を検討し慎重に判断しなければならないと思う。また、一度始めるとなかなかやめられない現状があり、現時点では認定事業者も決定していない中で判断はできないと考える。
委員	小型家電においては、行政よりむしろ事業者の責任がもっと強化されるべきあり、今回の法の趣旨は疑問がある。拙速な実施は避けるべきである。
事務局	市もそのように考えている。
委員	家電リサイクル法に対する近隣市の対応はどうか。
事務局	吹田市は独自に取り組んでいると聞いている。 その他の市については、負担が多いため受け入れないようである。
委員	家電リサイクル法施行に伴い市民への対応についてはどうか。
事務局	広報(もみじだより)やホームページを活用して小型家電の廃棄方法をPRする。

会長	<p>基本的にはこれまでどおりの対応である。</p> <p>他にご質問等は、あるか。</p> <p>特にないようなので、今日の審議会は終了する。</p> <p>次回の日程をお知らせ願いたい。</p>
事務局	<p>次回の開催予定は、「プラスチック製容器包装の分別収集(モデル事業)について」ご意見をいただきたい。内容等が整えば、ご案内する。</p>
会長	<p>以上をもって、平成25年度第1回箕面市廃棄物減量等推進審議会を終了する。</p>